

6年度 立川市立若葉台小学校 学校経営計画

令和6年4月1日
立川市立若葉台小学校
校長 松村 利一

東京都及び立川市教育委員会の教育目標並びに、立川市教育委員会学校教育の指針、学習指導要領等に基づいて、若葉台小学校の教育目標の達成を目指した学校経営を推進する。立川市の掲げる「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念の下、ネットワーク型学校経営システムの推進を学校経営の中核に位置付ける。

学校の創成期（学校創立7年目、新校舎4年目）であることから、若葉台小学校に係る全ての者に「自分たちが新しい学校の校風と文化を創る担い手であること」を自覚させ、全ての児童が笑顔で輝き、生涯にわたって自ら学び続ける意欲をもてるような教育活動を推進する。

1 教育目標

- ・心豊かな子（生命や人権を尊重し、みんなと協力する心豊かな子ども）
- ・自ら学ぶ子（自分から学び、深く考え、行動する子ども）
- ・元気な子（未来を切り拓き、世界や社会で活躍する元気でたくましい子ども）

【心豊かな子の具体像】

- ・他者とともに生きる意味を理解し、社会のために役立つことができる子
- ・柔らかな感性、規範意識、他者を思いやるなどの豊かな人間性をもつ子
- ・他者と協力し合って、困難を乗り越え、粘り強く取り組み、挑戦できる子

【自ら学ぶ子の具体像】

- ・学ぶ意欲をもち、学びの基礎・基本を身に付け、筋道立てて考え、表現できる子
- ・既習事項や体験等を関連付けて考え、新たな問題を主体的に解決できる子
- ・柔軟な思考力や判断力、豊かな創造力や表現力をもつ子

【元気な子の具体像】

- ・すすんであいさつをして、正しい言葉遣いができる子
- ・健全な生活習慣を身に付け、維持することができる子
- ・運動に親しみをもち、楽しむことができる子

2 目指す学校像

全教職員がチームとなり、地域の児童を保護者、地域の方と共に育む学校を目指す。若葉台小学校に通う全ての児童の笑顔をお願い、「全ての児童の笑顔、輝きのために みんながつながる若葉台小」の合い言葉を掲げる。

若葉台小学校の全ての教職員が、児童のため、学校のため、社会や地域のため、職場の仲間のために、一生懸命に力を尽くせる人であってほしい。また、誰か一人のために、ひとつひとつの目標達成・課題解決のために、みんなで力を合わせて努力できる人であってほしい。校長として、そんな願いをもって学校を経営していく。

児童自らが「学びたい。わかる（できる）ようになりたい。どのように学んだらよいか知りたい。」という思いをもたせ、教師自身が、児童にその願いをかなえさせてあげたいという思いで、自ら「こんなチャレンジをしていきたい。こんな地道な努力を積み重ねていきたい。」と動き出す学校づくりを目指す。

(1) 自分や他者を大切にし、お互いの良さや可能性を認め合える学校

教職員の人権教育に関する資質向上を目指し、教育活動全体を通じて児童に適切な指導がで

きるよう、差別や偏見を許さない意識と行動力を身に付けさせる。また、児童の人権を尊重し、誰もがいじめ問題の重大性を認識し、いじめの兆候をいち早く把握し、迅速に対応する。

学校教育全体を通して道徳教育を推進し、児童が道徳的価値や人としての在り方や生き方について自覚を深められるよう道徳的実践力を育成する。

教職員は、児童に寄り添い、児童理解に努め、児童を認め励ます姿勢で指導にあたる。

(2) 児童が学ぶ喜び、楽しさを実感し、意欲的に学習に取り組める学校

児童は、「できた。わかった。」と実感できたときに、「またやってみよう。新たなことにも挑戦してみよう。」という意欲をもつ。その姿を実現するために、教師が、児童一人一人の学習状況を把握し、個に応じた指導・支援を工夫し、児童が「できた。わかった。」と実感できる授業づくりに努める。

児童主体の学習を展開し、児童に達成感や充実感を味わわせ、学ぶ喜びと楽しさを実感させる。

(3) 保護者から信頼され、地域から愛される学校

児童が学校に通うことを楽しく感じ、毎日生き生きと学び、活動している姿を見せることで保護者は学校を信頼する。そのために、児童が安心して安全に学校生活を過ごせるように、学校を取り巻く環境を整備するとともに、事故やいじめ、体罰などに対し、未然防止・早期発見・早期対応のための組織体制を構築する。

さらに、保護者や地域の方には、学校公開や学校行事等の教育活動を積極的に公開するとともに、日常の教育活動や児童の様子等の情報を適切に発信していく。

学校関係者評価の結果や保護者・地域の方の声に耳を傾け、課題には迅速、誠実に対応し、連携して児童を育てていく。

教職員同士で声を掛け合い、サービスの厳正を徹底する。

(4) 教職員が意欲的に学び合い、高め合える学校

教職員は、児童一人一人が良さを発揮し、可能性を伸ばすことができるよう、自己研鑽に励み、熱意をもって全力で児童の指導に取り組む。また、授業研究や研修等を通してスキルアップを図り、その成果を他の教職員や学校全体に還元することに努める。

問題が生じたときには、一人で抱え込まず、組織とともに考え、より良い解決策を見つけ出す。また、全ての教職員が課題に対する危機管理意識を高くもち、未然防止・早期発見・早期対応を念頭に置きながら報告・連絡・相談を欠かさずに実施する。

3 教育活動の重点的な取組と具体的な方策

(1) 【心豊かな子】の育成に関すること

①生命尊重を第一に考えられ、全ての人を互いにかげがいのない存在として尊重し認め合い、共に生きようとする児童を育成する。

- ・道徳教育推進教師を中心に道徳教育の全体計画、年間指導計画に基づいた「特別な教科 道徳」の授業を実践し、道徳的判断力と実践力を育成する。授業づくりにおいては、指導観を明確にした「考える道徳・議論する道徳」の授業の実現に向けた授業改善に努める。
- ・幼保・小中連携、高齢者、障害のある方との交流活動等問題解決的な学習、体験的な学習を取り入れ、道徳授業、福祉教育の充実・改善する。

②年間を通したあいさつ指導を大切にし、気持ちのよいあいさつの声が響く学校を目指す。

- ・他者とのよりよい関係づくり、他者とのコミュニケーションの基本として「あいさつ」の大切さを児童に伝えていく。
- ・全ての児童が、家族や地域の方、教職員や友達に、明るい笑顔であいさつできるように日

常的に指導を継続していく。また、教職員の間でも気持ちのよいあいさつを心がけ、学校全体にあいさつの声が響く学校づくりを行っていく。

- ③いじめについて児童が主体的に考え、解決に取り組む力を付けさせる。
 - ・立川市子どものいじめ防止基本方針」等を基にした「若葉台小いじめ防止学校基本方針」をもとに、いじめ解消・暴力解消月間やいじめ防止授業をおこなう。
 - ・人権教育推進委員を中心に、「人権教育プログラム」の活用や「ふれあい月間」等の取組を生かした人権教育推進し、教育活動全体を通じ人権意識を高め、人権感覚を磨く。
 - ・言語環境を整え、正しい言葉遣いやマナーを身に付けさせる指導を徹底する。また、どの学級においても、いじめや仲間はずれのない帰属意識がもてる温かい学級づくりを進め、不登校のない学校生活の実現に努める。
- ④まちに愛着をもち、まちと主体的に関わり、まちに貢献しようとする心、自然への畏敬の念、生命の尊重と感謝の気持ちなど、豊かな心情と道徳的な実践力を養う。
 - ・「立川市民科」での多摩シビックプライドや救命救急講習、立川市民科講座の実施と、家庭や地域と連携による人や自然との関わりなど地域での体験活動の充実。
- ⑤よりよい学校生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度、協調性を培い、豊かな感性や情操を育てる。
 - ・主体的に活動目標を考えさせる集団活動や児童会・委員会活動を通し、協力や助け合いなどを体験させる。
 - ・音楽活動、音楽教育を中心に、響き合い、協力し合う楽しさや喜びを体験させる。地域と連携しながらの吹奏楽や合唱等の音楽活動を実施する。
- ⑥自分の将来を考え選択していく力、社会の様々な問題に関心をもち自分の生活を見直し社会の一員としてよりよく生きようとする主体的、実践的な態度を養う。
 - ・話し合い活動を中心にした学級活動や特別活動を充実する。
 - ・一人一人の児童を大切にして誰もが活躍できる場や機会があり、長所を伸ばせ、自尊感情や自己肯定感を育てる、学級・学年経営を行う。
 - ・「夢未来ノート」の活用など、個に応じた適切な生き方指導を行う。

(2) 【自ら学ぶ子】の育成(学力の向上)に関すること

- ①自ら課題を見付け、自ら学び考え、主体的に判断し、よりよく生きようとする資質や能力を育成する。
 - ・発達段階に応じた系統的な教育計画を立て実施するとともに、評価の改善・充実を図る。
 - ・授業研究、授業改善をすすめ、児童が自ら課題を発見し解決する「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を行う。
 - ・学びの目的の明示、授業のねらいとめあての明確化により、見通しをもたせ、問題解決における「自力解決」や「学び合い」「振り返り」の場面を意図的・計画的に設定した、学びの質を高めた授業を行う。
 - ・自然体験や福祉体験、環境教育、国際理解教育などの体験活動を重視した、横断的、総合的な学習を行う。
 - ・自ら課題を見付け、自分に合った学び方を工夫し、根気強く努力を続けていく家庭学習の習慣を定着させるために、発達段階や個に応じた家庭学習の在り方を保護者と担任が共有していく。また、スタートカリキュラム等の実施により、幼保・小中、学校と家庭が連携を密にして12年間を見通した学力向上・体力向上を推進する。
- ②多様な異文化を理解・尊重し、世界中の人々と主体的にコミュニケーションを図り相手意識をもって共生しようとする、グローバルな人材を育成する。
 - ・「外国語に親しみをもち、主体的に人と関わろうとする児童の育成」をテーマとした一昨年

度までの校内研究の取組を継続し、外国語活動・外国語の授業の充実を図る。

- ・学級担任による ALT を活用した外国語活動・外国語の授業の全学年での実施と、TOKYO GLOBAL GATEWAY など体験型学習への参加、小中連携外国語活動を推進する。

③学習への関心・意欲を高め、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力を育成する。

- ・言語環境の整備、言語活動の充実、ICT 機器や一人一台パソコンの効果的な活用、プログラミング的思考を育むプログラミング教育の実施・充実を図る。電子黒板の導入に対応するために、その活用法について教員研修の機会を設けるとともに、教員相互での学び合い等を通して教員の指導力の向上を図る。
- ・学校図書館の活用、読書週間の取組や教職員による読み聞かせなど、読書活動や言語活動を充実させる。

④基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の向上を図る。

- ・習熟度別指導や発展的な学習の取組、補充的な学習等による個に応じた指導を充実する。
- ・「立川スタンダード（基本的指導過程）20」及び若葉台小スタンダードの活用や、全国学力・学習状況調査等の分析結果を生かした授業改善推進プランの PDCA サイクル化により、授業力の向上と授業改善を組織的に行う。
- ・算数科習熟度別指導の工夫と発展的な学習の取組、東京ベーシック・ドリルを活用した朝学習や放課後、長期休業日を 活用した補充的な学習等による個に応じた指導を充実する。
- ・年間指導計画に沿った週ごとの指導計画を十分活用し、板書の工夫やノート指導の充実を図り、きめ細やかな指導を推進する。
- ・若葉台小学校の生活のきまり、学習のきまり」を徹底し、規律ある学校生活、学習環境を確立する。

(3) 【元気な子】の育成(体力の向上)に関すること

①これからの国際化社会を生き抜くために必要な体力や運動能力を向上させ、生涯にわたり運動に親しむ資質や態度を育む。

- ・体育科の授業はもとより、外遊び、体育集会、地域の体育活動など、様々な運動の機会をつくり、日常的運動・スポーツを奨励する。
- ・東京都統一体力テストの結果を生かし、「立川スタンダード 20 ～体育・保健体育編～」及び若葉台小スタンダードを活用した体育科の授業の工夫・改善を図る。
- ・一校一取組運動や体力向上推進月間の取組を効果的に実施していく。

②たくましく生きるために必要な心身の健康の保持増進と体力向上に努める態度を育てる。

- ・家庭との連携・協力を大切にして、食や睡眠などの生活習慣を定着させる。
- ・担任はもとより養護教諭や学校医・学校歯科医・学校薬剤師・医療機関等と連携した授業を行い、病気予防、健康の保持増進、薬物乱用防止・がん教育等の健康教育を充実させる。
- ・家庭でも学校でも、感染症対策に主体的、継続的に取り組む実践的な態度を育てる。

③あらゆる危険に際して自らの命を守り抜くために主体的に行動できる態度を育てる。

- ・体験的な活動を取り入れながら防災・安全教育を徹底する。
- ・各学級における安全指導、毎月行う避難訓練、関係機関と連携して実施するセーフティ教室などを通して、児童が自ら情報をもとに判断し、危険を回避する技能を身に付け、自らの命を自ら守ることができるようにする。

④望ましい食習慣と自己の健康管理能力を身に付け、健全な体を培う。

- ・食育リーダーを中心に、給食栄養士との連携や学校給食を活用した食育を推進して食への関心を高め、食べることの大切さを理解させる。

(4) 特別支援教育の充実に関すること

- ①豊かな人間関係を築こうとする意欲と、誰に対しても思いやりのある優しい心を育成する。
 - ・異学年交流や通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習を積極的に実施する。
- ②特別に支援を要する児童に対し途切れ・すき間のない早期支援・早期連携を行う。
 - ・学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別指導計画、個別適応計画書、就学支援ファイル等の活用。
 - ・特別支援教育コーディネーターを複数配置して校内支援委員会を充実させ、特別支援教室や子ども未来センターとの連携強化、立川学校支援員等の有効活用を図る。

(5) 小中連携、幼保小連携、地域との連携、音楽活動の充実等に関すること

①幼保小連携、小中連携の推進

- ・学力向上や体力向上を目指し、校区一中学、一小学校の強みを生かして、学習指導、生活指導、「立川市民科」、外国語活動・外国語の授業等の小中が連携した教育活動を推進する。
- ・義務教育期間9年間を見通したキャリア教育計画を作成し、「立川夢・未来ノート」を活用して発達段階に応じた効果的な指導を推進する。
- ・児童・生徒の交流による小中連携教育の充実を図り、希望と期待をもって立川第九中学校へ進学できるようにする。
- ・早寝、早起き、朝ご飯、家の手伝いなど家庭の果たすべき役割を明確にしながら、幼保・小中の連携、家庭との協力の下に、基本的な生活習慣の定着を図る。

②保護者や地域、関係機関等との連携の推進

- ・不登校の解消、未然防止のため、保幼・小中・家庭・地域との連携を密にし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、家庭と子供の支援員、登校支援シート等を有効に活用するとともに、関係機関と連携したサポート会議やケース会議を適宜実施し、教育相談機能の充実を図る。また、子ども家庭支援センターや民生児童委員との協働により、児童の安全で健康な学校生活を支援する。
- ・道徳授業地区公開講座等を通し道徳の授業、道徳教育の実践内容を保護者、地域に発信し、意見交換会の充実を図る。
- ・地域やサポーターズとの連携し、登下校の見守り、自転車交通安全、合同防災訓練、避難訓練等を通して、なによりも子どもの生命・安全・健康を第一に考えた、危機管理や安全管理を徹底する。

③音楽活動の充実

- ・音楽をクラブ活動や課外活動、小中連携活動等で充実させ、音楽集会や吹奏楽、合唱の地域での発表活動を実施する

(6) 安心・安全な学校づくりに関すること

- ・児童のいろいろな感染症への感染を防ぐために、きめ細かく対策を考え、実施していく。また、学校の感染防止対策等を保護者や地域の方々に丁寧かつ分かりやすく説明し、理解や協力を求めていく。
- ・安全第一を心がけ、毎月安全点検を実施し、教育環境を整備して校内での事故に努めるとともに、警備の充実や不審者対応訓練の実施など、不審者の侵入の防止に努める。また、安心・安全な給食を提供するために、アレルギー対応には十分留意する。保護者との面談やアレルギー対応研修を実施し、事故防止に努める。